

施策評価調書(23年度実績)

施策コード I-7-(2)

| | | | | | | |
|------|-----|---------------------|-------|-----------------------|---------|----|
| 政策体系 | 施策名 | 男女共同参画社会の実現 | 所管部局名 | 生活環境部 | 長期総合計画頁 | 65 |
| | 政策名 | 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 | 関係部局名 | 生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁 | | |

【Ⅰ. 主な取り組み】

| 取組No. | ① | ② | ③ |
|-------|----------------------------|------------------|----------------------|
| 取組項目 | 男女共同参画の視点に立った意識改革と教育・学習の充実 | 男女の平等と人権を守る環境づくり | 男女共同参画実現のための積極的な環境整備 |

【Ⅱ. 目標指標】

| 指標 | 関連する取組No. | 基準値 | | 23年度 | | | 24年度 | 27年度 | 目標達成度(%) | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|-----|-----|------|---------------|---------------|--------|------|----------|----|----|-----|-----|--|--|--|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値a | 実績b | b/a | 目標値 | 目標値 | 25 | 50 | 75 | 100 | 125 | | | |
| i | 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(%) | ① | H16 | 43.7 | 45.3 (H21) | 45.3 (H21) | 100.0% | 45.3 | 65 | | | | | | | |
| ii | DV被害を受けた人のうち相談した人の割合(%) | ② | H21 | 20.1 | 20.1 (H21) | 20.1 (H21) | 100.0% | 20.1 | 50 | | | | | | | |
| iii | 女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合(%) | ③ | H21 | 42.6 | 48.3 | 52.9 | 109.5% | 48.7 | 50 | | | | | | | |
| iv | 管理的職業従事者に占める女性の割合(%) | ③ | H12 | 3.9 | 4.8 (H19) | 4.8 (H19) | 100.0% | 4.8 | 7 | | | | | | | |
| v | M字カーブ解消に向けた30~34歳女性の就業率(%) | ③ | H14 | 57.6 | 64 (H19) | 64 (H19) | 100.0% | 64 | 72.4 | | | | | | | |
| vi | PTAに父親部会がある小・中学校の割合(%) | ③ | H22 | 40.1 | 44.1 | 44.3 | 100.5% | 48.1 | 60 | | | | | | | |

【Ⅲ. 指標による評価】

| 評価 | 理由等 | 平均評価 |
|-----|---|------|
| i | 達成 企業・団体向けの啓発講座やワークライフバランス講演会の開催など男女共同参画意識の普及啓発を進めており、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合は増加していると思われる。なお、目標値と実績は、大分県男女共同参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。 | 達成 |
| ii | 達成 23年度の県配偶者暴力相談支援センターへのDV被害に関する相談件数は前年度に比べ12%増加しており相談した人の割合も増加していると思われる。なお、目標値と実績は、大分県男女共同参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。 | |
| iii | 達成 各部局において積極的に女性委員の登用を推進した結果、全121審議会のうち、64審議会で女性委員の割合が40%以上となり目標値を達成した。なお、この64審議会のうち43審議会では、女性が1人減ると女性割合が40%を下回るため、女性委員の確保と今後の推移を注視する。 | |
| iv | 達成 働く女性を対象としたキャリアアップ講座や女性登用等に積極的な企業表彰などの取組を行っており、管理的職業従事者に占める女性の割合は増加していると思われる。なお、目標値と実績は17年国勢調査の結果を記載している。また、22年調査は24年度中に公表予定である。 | |
| v | 達成 女性の再就業に関する相談対応や企業の育児休業制度の充実等により、30~34歳女性の就業率は増加していると思われる。なお、23年度実績に係る調査(就業構造基本統計調査)は24年度に実施予定のため、目標値と実績は19年度の数値を記載している。 | |
| vi | 達成 研修会の開催や父親部会の活動紹介用リーフレットを作成し啓発を推進した結果、23年度実績が44.3%となり、目標値を達成した。 | |

【IV. 指標以外の観点からの評価】

| 取組No. | 評価 |
|-------|---|
| ① | ・男女共同参画に関する認識を深めるため、アイネスウィーク行事(講演会、ワークショップ等:406人)や啓発講座(760人)、地域での推進者を養成する実践者講座(29人)を開催した。 |
| ② | ・DV対策を総合的に進めるため、第3次大分県DV対策基本計画を策定するとともに、若者向けDV予防啓発セミナー(1,987人)やDV防止啓発研修(225人)等を行い、DV防止啓発を図った。 |
| ③ | ・審議会への女性の登用推進を図るため、政策提言を行うための手法を学ぶ、おおいた女性未来づくり塾を開催し、参加者のうち1名を新たに審議会委員に任命した。 |

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

| 取組No. | 事業名 | 事務事業評価 | | 事業コスト(千円) |
|-------|------------------|------------------|-----|-----------|
| | | 総合評価 | 掲載頁 | |
| ① | 1 男女共生おおいた推進事業 | 見直し(24年度)事業内容の変更 | — | 13,350 |
| ② | 1 DVのない社会づくり推進事業 | 見直し(24年度)事業内容の拡充 | 73 | 14,524 |
| | 2 スクールセクハラ防止対策事業 | 現状維持 | — | 8,518 |
| ③ | 1 女性のチャレンジ支援事業 | 見直し(24年度)事業内容の変更 | — | 15,769 |

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

| | | |
|-------|--|--|
| 進捗状況 | 取組No.①～③の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。 | |
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識の解消の推進 ・DVを含めた女性に対する暴力の防止と被害者の支援の推進 ・施策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | |

【VII. 施策に対する意見・提言】

| | |
|--|--|
| <p>○大分県男女共同参画審議会(H23.9)</p> <p>・DV相談件数が実態を表しているとは言い難い。特に、地方では、「恥ずかしい」「隠したい」という気持ちが強く、表に出ていないものもあると思われる。暴力を受けたら相談するという意識啓発や、相談場所の周知を図ってほしい。</p> | |
|--|--|

【VIII. 今後の施策展開について】

| 今後の方向性 | 施策展開の具体的内容 |
|--------|--|
| 現状維持 | <p>・「第3次おおいた男女共同参画プラン(H23年3月策定)」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に啓発・広報活動を行うとともに、女性の社会参画を進めるため実践的な支援を行う。また、全県的な広がりをもった取組を進めるため、市町村との連携を強化する。</p> <p>・「第3次大分県DV対策基本計画(H24年3月策定)」に基づき、相談員の資質向上等DV被害者からの相談体制の充実・強化やDV防止啓発を推進するとともに、市町村におけるDV相談に対し支援を行う。</p> |